

令和8年度アグリチャレンジパーク蒲原研修場利用要項

静岡市内で野菜の生産を中心とした農業参入を検討・希望する個人及び法人を対象として、研修場の利用希望者を募集します。

研修場の利用者は、農作業用機械の使用、水道施設の使用も可能です。ただし、研修場で栽培できる品目は露地野菜に限られます。

1 利用期間

令和8年4月～令和9年3月 ※単年度利用を基本とします。

2 利用場所

アグリチャレンジパーク蒲原（静岡市清水区蒲原堰沢）西エリア 研修場

6区画 * 1区画は約1,000m²

※新規就農研修を優先するため、応募状況によっては利用申込をお断りさせていただく場合があります。

3 対象者

市内で農業参入を検討・希望する個人及び法人

4 応募資格

- (1) 利用期間を通して、研修場を適正に管理できる者
- (2) 野菜の栽培にあたっての知識や技能を有している者

5 利用料

1区画あたり 20,000円／年

* 利用料は市が定めた期限までに納入通知書により支払うものとします。

6 申込期限

令和8年2月13日（金）必着

7 申込手続き

以下のいずれかの方法で手続きを行ってください。

(1) 申込フォームへ入力

申込フォームはこちら ➡



(2) 別紙様式（研修場利用申込書）を書類提出先へ直接持参または郵送

* 法人の場合は「定款（原本写し）」「直近の総会資料」等を添付してください。

8 選考方法

書類審査及び面接（詳細は追って通知）による選考

9 その他

- (1) 倉庫内の農機具（草刈機、耕運機、畝立機、運搬車、肥料散布機、動力噴霧機など）を使用することができますが、農作業用機械を動かすための燃料や、農薬、肥料等は原則各自でご用意していただきます。
- (2) 研修場において栽培できる作物は露地野菜に限ります。
- (3) 提出いただいた書類に記載された個人情報は、利用者の選考のみに使用します。
- (4) 傷害保険は、各自での対応となります。

10 書類提出先・お問い合わせ先

〒424-8701

静岡市清水区旭町6番8号

静岡市経済局農政部農業政策課 農業支援係

電話 054-354-2085

FAX 054-354-2482

E-mail nougyouseisaku@city.shizuoka.lg.jp